ソーシャルワークにおけるパートナーシップ形成に向けたツール使用の可能性(2) - 母子家庭の母・ケースワーカーからのインタビュー調査による事例研究から -

プロジェクト1 客員研究員 横浜市中福祉保健センター 久保田 純

はじめに

プロジェクト1-3研究チームでは2007年より千葉県 八千代市と研究開発の合意書をかわし、「生活保護受給 母子世帯自立支援プログラム」の開発を行ってきた。

開発に先立ち、八千代市での生活保護受給母子世帯 (以下、母子家庭)の実態を把握するため、2007年に 八千代市で母子家庭と生活保護ケースワーカー(以下、ケースワーカー)にアンケート調査・インタビュー調査を行った。その結果、母子家庭の生活に①悪化していく母の健康②家事での課題③周囲からの孤立④子どもの育ち・母子関係⑤就労の意欲など多面的な問題が存在している現状が明らかとなった。その上で母子家庭の「自立」を、様々な環境にある母子家庭が自らの生活設計を「就労」「育児」「健康」のバランスを取りながら構築できることという「多面的な自立」として位置づけた。また「利用者主体」「(ケースワーカーの)専門性」「(母子家庭とケースワーカーの)パートナーシップ」に多くの課題があることが示唆された。¹⁾

このような結果から、「生活保護受給母子世帯自立支援プログラム」の一環として、「利用者主体」「専門性」「パートナーシップ」を実現させながら母子家庭の「多面的自立」を実現させることを目的に、「調査から導き出されたアセスメント項目」「ケースワーカーと母子世帯の共同作業」「支援過程の視覚化」といった特徴をもつ以下のような図1~6のツールを開発した。²⁾(以下、支援ツール)と表記する)

この支援ツールは2008年11月より千葉県八千代市役 所において使用が開始され、一定期間を経ている。

昨年度の研究報告において、八千代市役所のケースワーカーに対しての支援ツール評価アンケートをもとに、ケースワーカー側から見た支援ツールの効果を検証した。³⁾ その検証結果として一定の効果・課題・可能性が明らかとなったが、研究課題として母子家庭の母の意識についても検証する必要があること、ソーシャルワーク自体の検証も必要であることを提示した。

本報告は、昨年度の報告を発展させ、事例研究をもとにケースワーカー・母子家庭の母それぞれに支援ツールを実際使用した意識をインタビューし、また事例全体の考察を行うことで支援ツールの効果・課題・可能性をさらに検証をすることを目的とする。

1 「利用者主体」「専門性」「パートナーシップ」「多面的自立」

本報告は母子家庭に対するソーシャルワークにおける「利用者主体」「専門性」「パートナーシップ」「多面的自立」に対する支援ツール効果の検証を行う研究であるため、検証に先立ちソーシャルワークにおける「利用者主体」「専門性」「パートナーシップ」「多面的自立」の概念の整理を行い、本報告の視座とする。

図1 「自立支援プログラム作成のための基礎シート」(様式1号)

<u>保護者氏名</u> 担当者氏名			-					作成日 平成 全	月日
						めの基礎シート			
				(第1段階)	(第2段階)	(第3段階)	(第4段階)	(第5段階)	
大項目	小項目	現	状	新しい 生活を求めて	自分らしい 生活を探す	自立した生活への 第一歩	自分らしい 暮らしを求めて	より充実した 生活を求めて	支援の方向性
母の健康			27	受診を考えている	定期的に通院・服薬している	状態が安定してくる	服薬・通院しながら社会 生活ができるようになっ てきた	自分の体の状態について コントロールができるよ うになってきた	健康な 市民ライフスタイ ルのイメージ
生活スキル	家計			也者の補助があれば できそうだ	やらなければならないと 必要性を感じている	少しずつ自分でできるよ うになってきた	おおよそのことが自分で こなせるようになってき た	工夫しながら行うことが できるようになってきた	健康な 市民ライフスタイ ルのスキル
	掃除			也者の補助があれば できそうだ	やらなければならないと 必要性を感じている	少しずつ自分でできるよ うになってきた	おおよそのことが自分で こなせるようになってき た	工夫しながら行うことが できるようになってきた	
	食事作り			也者の補助があれば できそうだ	やらなければならないと 必要性を感じている	少しずつ自分でできるよ うになってきた	おおよそのことが自分で こなせるようになってき た	工夫しながら行うことが できるようになってきた	
地域との関係				学校・地域等の行事へ参 叩している	支援者がいる機関・施設 等に自発的に行っている	支援者がいる機関・施設 等の支援者と関係が取れ ている	地域の人と交流がある	困った事があったとき近 隣の人に相談をしている	地域の一員 として暮らす
子どもの育ち	入浴や洗濯等に ついて		Į,	自分のできないことを大 しと一緒に考えることが できる	自分のできないことを大 人と一緒に行うことがで きる	大人に促されれば年相応 の生活を送ることができ る	できないこともあるが、 自分の生活のリズムが しっかりとしてきる	自分の生活リズムを維持 することができる	子ども自身の - ライフブランを 描く
	身の回りの 整理整頓について		7	自分のできないことを大 人と一緒に考えることが できる	自分のできないことを大 人と一緒に行うことがで きる	大人に促されれば年相応 の生活を送ることができ る	できないこともあるが、 自分の生活のリズムが しっかりとしてきる	自分の生活リズムを維持 することができる	
	一生活リズムに ついて		/J	自分のできないことを大 人と一緒に考えることが できる	自分のできないことを大 人と一緒に行うことがで きる	大人に促されれば年相応 の生活を送ることができ る	できないこともあるが、 自分の生活のリズムが しっかりとしてきる	自分の生活リズムを維持 することができる	
	家庭状況等 (父不在、生保受給) について			家庭状況を 可となく知っている	家庭状況の話を聞いている	家庭状況を理解している	家庭状況を納得している	家庭状況を納得して、自 分の生活を組み立てるこ とができる	
子どもとの関係				子どものことに関心が向 いている	子どもの気持ちがわかる	子どもと一緒に年相応の活動をしている	子どもと話し合っている	親子関係は依存関係では なく、支え合いの関係で ある	依存から支え合う 関係への構築
就労意欲				显時間のパートやアルバ イトができそうだ	近所で8時間程度のパート やアルバイトができそう だ (月収10万円程度)	家から電車等に乗って通 勤ができそうだ (月収12万円程度)	社会保険に加入できる仕 事ができそうだ (月収18万円程度)	正規社員として働く事が できそうだ (月収23万円程度)	就労への イメージを作る
親族関係			E	日常的な会話をしている	色々なことを相談している	困ったことがあったら助 けてくれる	お互いを尊重している	お互いを支え合っている	依存から支え合う 関係への構築
				寺記事項	<u> </u>				<u> </u>

図2「いまの状況を知るためのシート」(様式2号)

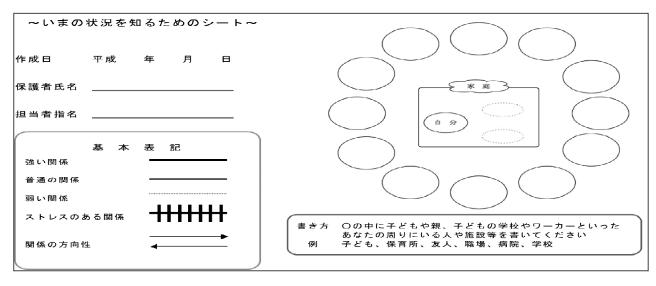


図3「今の状況」シート(様式3号)

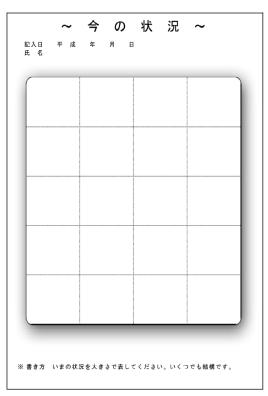


図5「自立した生活をめざすためのお手伝い」シート (様式5号)

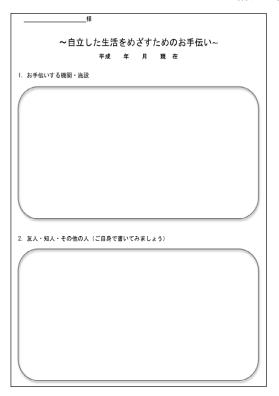


図4「つぎの目標」シート(様式4号)

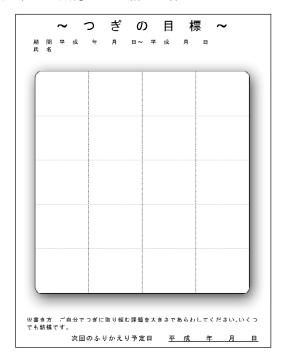
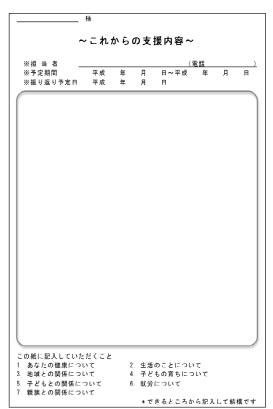


図6 「これからの支援内容」シート (様式6号)



1) 利用者主体

ソーシャルワークにおける「利用者主体」について、平塚⁴⁾ は「(利用者が)主体的な意思決定を最大化すること」としている。また佐藤⁵⁾ は「(クライエントが)生活主体者として、自己の生活困難に退所すべくあらゆる機会や制度を利用して自主的態度で解決にあたる。」としている。

本報告における「利用者主体」については、上記の 定義を踏まえ「母子家庭の母が自らの生活を全般的に 理解し、主体的な意図決定を持ち自主的な態度で問題 解決にあたること」と定義する。

2) 専門性

北川ら⁶ はソーシャルワーカーの専門性として「利用者が置かれている現実の全体像を鳥瞰図的に『把握』したり、『分析』したり、利用者と協働しながら困難を生み出す構造の明確化に努め、対応策をとりまとめること」としている。また佐藤⁷ はソーシャルワーカーが求められる専門性として、「生活状況と支援状況の波長合わせ能力」「利用者主体の支援関係確立能力」「ソーシャルワーク過程開始能力」「ソーシャルワーク過程開始能力」「ソーシャルワーク過程開始能力」「リーシャルワーク過程開始能力」「サービス集結能力」の6つをあげている。

本報告における「専門性」については、上記の定義をもとに「生活保護ケースワーカーがソーシャルワークにおけるインテーク、アセスメント、プランニング、インターベンション、モニタリング、エバリエーションという支援過程を、専門的視座を持って展開できること」と定義する。

3) パートナーシップ

ソーシャルワークにおける「パートナーシップ」に ついて、佐藤⁸⁾ は「利用者とワーカーとが共同で問題解 決に当たることが重要であり、そのためには利用者を 可能な限り最大限に問題解決過程に参加させていくこと」としており、さらに狭間⁹⁾ はパートナーシップを「単なる契約上の関係だけを指すのではなく、実践レベルにおいては、援助者と利用者との協働的関係を意味している。」としている。

これらの踏まえ、「パートナーシップ」については、「母子家庭の母とケースワーカーが、信頼関係を軸とした 関係をもとに、双方の意図が良循環に作用をし、協働 で問題解決にあたれること」と定義する。

4) 多面的自立

佐藤¹⁰ は一般的な「自立」概念には職業的自立、経済的自立、施設内自立、家庭内自立、精神的自立、人格的自立、身辺自立、日常生活動作の自立など様々なレベルの自立があるとし、ソーシャルワークにおいて重要になるのは精神的自立、人格的自立であるとしている。

「多面的自立」については、先行調査も踏まえ「母子家庭が『就労』『育児』『健康』、さらには精神的な自立も含めて、多面的・複合的にバランス良く、個性に合わせて自分らしい生活を長期的に継続すること」と定義する。

2 調査方法

本報告では帰納的研究方法のうちの個別事例を検証する事例研究法¹¹⁾ を採用した。具体的には実際の事例において、作成された支援ツールの内容及び変化の分析と、支援ツールを作成したケースワーカーと母子家庭にそれぞれインタビューを行い支援ツールに対する意識の調査を行い、これらを事例の経過と比較しながら、支援ツールの効果の検証を行うこととした。

母子家庭の調査協力者については、①支援ツールの 使用開始から1年以上経過しており、その間に複数回支 援ツールの作成をしている②研究の趣旨を理解し、研究協力が可能であることの2点を条件に、八千代市役所に調査協力者の選定の依頼をして、2名の母子家庭から協力を得ることができた。

具体的な調査方法としては、八千代市役所にて調査協力者のケース記録を閲覧し、2名の調査協力者のこれまでの生活の概要や八千代市役所における支援経過のフィールドノートを作成するとともに、作成された支援ツール(2回分)を回収した。(2010年6月)また支援ツールを作成した際の担当ケースワーカーと調査協力者(母親)にそれぞれ半構造化面接(約1時間)を行い、実際作成された支援ツールをもとに、支援ツール作成までの生活状況の確認・支援ツール作成時の状況・支援ツール作成をした上での感想などについてのインタビューを行った。インタビューについては、担当ケースワーカー・調査協力者にそれぞれ了解を得た上で録音を行い、逐語録を作成した。(2010年6月)

分析については、事例概要、支援経過、実際作成された支援ツール、インタビュー調査、支援ツールの変化グラフなどを時系列に検討を行いながら、事例の経過を考察するとともに、2つの事例から支援ツールの効果・課題・可能性について検証した。

3 倫理的配慮

本報告を含めた一連の調査研究・プログラム開発は、 千葉県八千代市と合意書を交わしており、情報の厳重 な管理をしながら研究をすすめている。

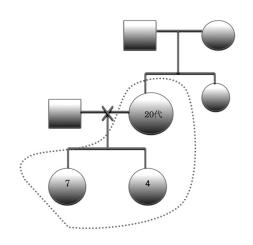
また本報告については、日本社会福祉学会「研究倫理指針」に従い、調査協力者に対して口頭および文書で研究の趣旨・データについては本研究以外では使用しないこと・匿名性の確保・外部公表の際は事前承認を得ること・同意後の辞退が可能なことなどについて説明を行い、調査協力者から口頭および文書での同意を得ている。また匿名性の確保については、本報告で

の事例は特定される恐れのある個人名・固有名詞など は伏せ、内容の本質に触れない程度に事例内容の加工・ 修正等を行い、個人が特定されないよう配慮を行った。

4 結果

1) 事例1

①事例概要



母親は20代。小学生の子ども1人、保育園通園中の子 ども1人の3人家族。

母親は高卒。高校卒業後はアルバイトをし、その後前夫と知り合い結婚。2人の子どもを出産後、経済的困窮から生活ができなくなり、本人が子どもを連れて実家に戻り前夫と離婚。2ヶ月後、実家を出て現住所で母子家庭として生活開始。その後生活保護申請。生活保護開始直後から託児所付きのパートを始める。

担当ケースワーカーは20代男性。社会福祉系大学卒業。生活保護業務経験年数3年。社会福祉士。

②支援経過

Z年11月 生活保護申請。

母は健康上の問題はなく、生保開始直後より 託児所付きのパート就労を始めるも低収入。

Y年 4月 子ども達が認可保育園に入園。 母は生活保護就労支援プログラムを利用して転職先を探していくこととなる。

Y年 7月 転職先を見つける活動がなかなかできず。

Y年10月 就労支援相談員より、ヘルパーと看護助手 の仕事を紹介。 →決まらず

Y年12月 第1回支援ツール作成

X年 3月 これまでの就労先を退職し、自分で見つけた接客業の仕事に転職が決まる。

X年 5月 転職先の仕事が結局就労日数が少なかった ため、退職。再度求職活動を開始。

X年7月 母よりヘルパーの仕事がしたいとの希望があり。就労支援相談員よりヘルパーの仕事を紹介し、その仕事が決まる。

X年 8月 週4日、一日7Hほどのヘルパーの仕事を開始。

X年12月 第2回支援ツール作成

③作成された支援ツール、及び母親・ケース ワーカーの意識

事例1においてY年12月とX年12月に作成された支援ツールは図7の通りである。

(1) 1回目支援ツール作成時の状況

まずX年12月の時点において、母親は「もうちょっと 長い仕事に就いて、もうちょっと時給がいいところに いきたいな」という気持ちを持っていたと話している。 しかし一方で「その時すごいやりたいって仕事もない し」とも話しており、漠然とした気持ちを持っていた。 これに対して、ケースワーカーは「早く仕事、次の仕 事に気持ちを持っていってほしいなという思いで一杯 でしたね。」と話している。

(2) 1回目支援ツール

このような状況で1回目の支援ツールが作成をされて

いるが、様式1号は全体的に高い数値を示す結果となっている。高い中でも「地域との関係」、「就労意欲」が一段階低い評価、「親族関係」が二段階低い評価であった。

様式2号は母親(母方祖母)、保育園の先生、職場の 友達が強い線で結ばれ、他は普通の線で結ばれている エコマップが作成された。

次の様式3号では優先順位として①生活②就労③子どもの育ち④親族となり、様式4号では①生活②子どもの育ち③就労④健康という結果になっている。様式5・6号は作成されていない。

(3) 1回目支援ツールを作成しての感想

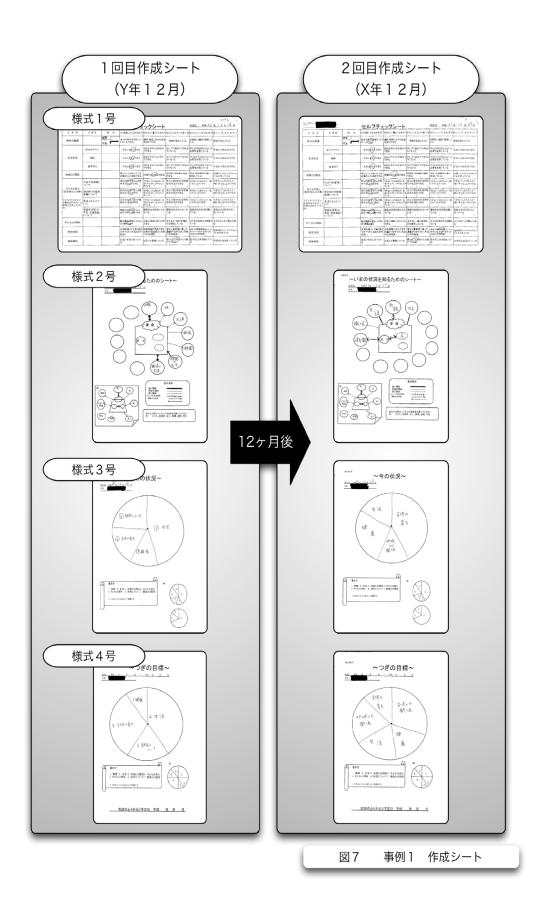
母親は「(作成してみて)『あぁ私こんな感じか』っていう感じでいたんですけど」「(4枚作成してみての感想は) この時は本当になかったですね」と述べており、母親自身は特別な感想を持たなかったことを話している。

一方、ケースワーカーは「地域との関係とか就労意欲、 親族関係とかはここから広げた感じですね。(フィード バックでの母の気持ちを)結構聞いてますね」「あと話 しを持っていきやすいというのはありますね。」との感 想を持っていた。

(4) 2回目支援ツール

母親の転職が決まり働き始めて間もなく、1年後に2 回目支援ツールが作成された。

様式1号は1回目とほぼ変わらないが、「就労意欲」の みが2段階下がっている。これについて母親は「高望み はあれだなと思って。」と述べている。様式2号では、 引き続き母親と保育園の関係が強いが、それに加えて 友達と妹の関係が強くなっており変化が見られている。 様式3号では①子どもの育ち②健康③生活④地域との関 係となり、様式4号では①子どもの育ち②生活③子ども との関係④健康という結果となり、1回目とは大きな違 いが出ている。



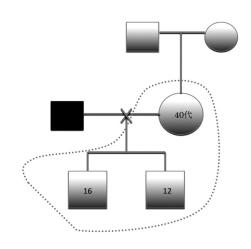
(5) 2回目支援ツールを作成しての感想

母親は「(比較して初めて) 子どもはずっと変わらないんだなって。」「なんか考えていることがこっちの時と今では違うんだなって話しをして。あぁやっぱり変わってきているのかなと思った。」と話しており、その上で「こういうのをやって、ちょっとしてからこういう状況だったんだとわかると、これからこうしていった方がいいのかなっていう風に自分の中でもわかるから。」と話し一定の評価をしている。さらには「ケースワーカーさんから見た私の生活を言ってもらって、自分ではこう思っているけど人からこういう風に見られているんだっていうのも見てみたいなと思います。」と述べている。

これに対してケースワーカーは「話しを広げたりとか、万遍なくっていう意味とか、本人が視覚的に現状を把握するっていう意味では良い」と一定の評価をしつつも、「時間がやっぱり。こっちがここはどうなったかなと聞きたいことがあると、どうしてもこれを出せずに終わってしまったりとかしてしまう。」「様式5号・6号についてはどう作っていいのかわからない。」との意見を述べている。

2) 事例2

①事例概要



母親は40代。高校1年生の子ども一人、小学生の子ど も一人の3人家族。

母親は父子家庭で育つ。中学卒業後、高校に進学するが中退。その後はアルバイトをして生活。20代で夫と知り合い、結婚。子ども2人を出産する。30代中頃夫が疾病により就労ができなくなり、家族で生活保護受給開始。その後母親はパート就労などをして家計を助けるが、母親自身が病気を発病し就労が制限されるようになる。4年前に母親は前夫と離婚をし、一旦転出し単身で生活をしていた。

担当ケースワーカーは40代男性。社会福祉系大学卒業。生活保護業務経験年数9年。

②支援経過

Z年10月 母親は夫と離婚し市外へ転出。夫と子ども2 人の父子世帯となる。

Y年11月 夫が死亡。子ども達を養育するために転出 した母親が再度転入し母子家庭となる。(母 親は再度生活保護受給)

X年 4月 母親は就労支援相談員と求職活動開始。 週4日、8Hのパートを始める。

X年10月 母親、体調面での波があり、パートの時間 を短くする。(6H)

X年12月 第1回支援ツール作成

W年 4月 長男が中3となり進学の問題。

W年 8月 担当ケースワーカーが長男と面接。

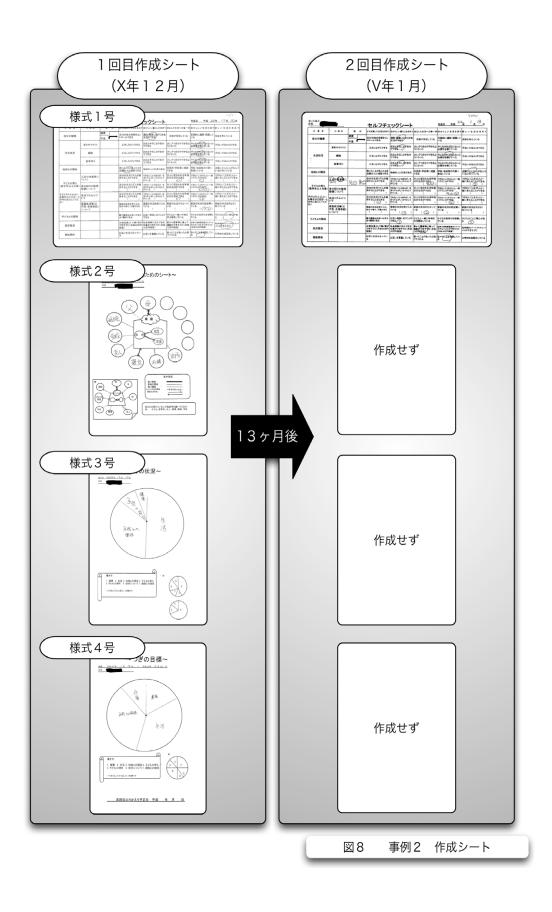
W年10月 長男が市の学習セミナーに参加開始。

V月 1月 第2回支援ツール作成

V月 3月 長男、公立高校合格。

③作成された支援ツール、及び母親・ケース ワーカーの意識

事例2において、X年12月とV年1月に作成された支援ツールは図8の通りである。



(1) 1回目支援ツール作成時の状況

母親は「(5月から仕事を始めたが体調面で)甲状腺の病気なんで。出ろというのと出ないっていう薬が出ているんで、それは慣れたんですけど、最初は(仕事が)しんどくて。」と自身の体調・就労面での折り合いがついていなかったことを話し、また子ども達との生活についても「Y年11月に戻ってきているので、1年ぐらいじゃないですか。まだバタバタで。自分の生活がつかめてきた時期だったんですね。でも毎日のようにパニックっていた時期ですかね。」と話している。

一方、ケースワーカーは「(X年に毎月訪問していることについて) お父さんが前年に亡くなっているので、お子さん達の変化ってあるのかなって。それから出て行っちゃったお母さんが戻ってきましたって、母子の関係どうなのかなっていうのがあったんで。」と話しており、家庭状況の大きな変化があった後で充分に配慮をしていた。

(2) 1回目支援ツール

このような状況で1回目の支援ツールが作成をされているが、様式1号では「地域との関係」が一番高い段階にチェックがされ、「自分の健康」が上から2番目の段階にチェックされた以外、「生活状況」「子どもの育ち」「子どもとの関係」「就労意欲」「親族との関係」などは総じて低い段階にチェックがされている。

様式2号では、母(母方祖母)と親友との関係が強く 書かれており、病院・学校・友人などは普通の関係となっ ている。

様式3号では、優先順位が①生活②子どもとの関係③ 子どもの育ち④健康となっており、様式4号では優先順位が①子どもとの関係②生活③健康④仕事となっている。様式5・6号は作成されていない。

(3) 1回目支援ツールを作成しての感想

母親は「ただ面倒くさいっていうか。文章がややこっ しいっていうか。」と述べており、負担感のみを感じ結 果についても何も思わなかったと話している。 またケースワーカーは「いろんな話し、普段訪問の時では聞き出せないようなことっていうのが聞けたところ。特にお子さんの部分ですよね。」「普段聞けないような家計のやりくりっていう部分についても、このチェックシートのおかげでね、普段どんな風にお金の管理しているの?ってなんていうのも、さらりと聞けたりするので。その部分では一歩つっこんだ形での質問というか、状況確認するっていうのはできたかなって思います。」と話している。

(4) 2回目支援ツール

長男が中学3年生となり進学問題が本格化。当初は進学を拒否していた長男だったが、母・ケースワーカーとの対話、さらには学習セミナーへの参加を通じて進学に前向きになってきた1年後に2回目支援ツールが作成をされた。

様式1号のみの作成となっているが、「自分の健康」については変化なく、その他は大きく変化をしており、「生活状況」については家計のやりくり・食事作りが2段階上がり、「子どもの育ち」については長男が生活リズムが3段階、家庭状況の理解が2段階、さらには「子どもとの関係」については長男が3段階上がっている。「就労意欲」についても2段階上がっている。

これらについて母親は「仕事にも余裕もできて、生活にも安定してきた感じで。」「(長男について) 高校の話しでね、かなり話しをしましたね。家計の話しとかも長男は理解をしてくれる。」と述べており、ケースワーカーも「やっぱりこれは高校の進路がきっかけなのかなと。」と話している。地域との関係が一番高い評価から一番低い評価に下がっているが、母親は「全部当てはまるのでそう書いただけ。変わったわけではない。」と話している。

(5) 2回目支援ツールを作成しての感想

母親は「こうやって形に残るっていうのを見れば、 こっちにしていたんだっけとか、自分でも振り返るこ とができるんで、ちょっとは進歩したのかなとか、こ の時は病気が重かったからなとかわかるんでね。」と評価をしている。さらに作成されなかった様式6号についても「あった方がいいと思います。これはあくまでも保護の人が自分の生活に対して書くじゃないですか。~今は○○さんのところはこんな感じなんですっていうのを見たケースワーカーさんの。~その場で率直に思ったケースワーカーさんの気持ちもわかるんじゃないかなとは。」と述べている。

これに対して、ケースワーカーは「ここからどう他の用紙に波及させていくのかっていうことになると、我々の方の技量が問われるところなのかなと。書いてもらうだけ書いてもらってつていうことにならざるをえないかなって。これを書いてもらって、自分がどう使うのかとか。~正直かなりのテクニックっていうのか、必要になるのかなと思っています。」と述べている。

5 考察

1) 事例1

事例1は年齢的にも母親は若く子ども達も幼児の世帯であり、生活保護受給開始をしてほぼ1年という短い期間で支援ツールを作成している。

1回目の支援ツール作成時は、母親の低収入による転職ということが一つの重要課題となっており、その意識は母親にもケースワーカーにもあったと言えるが、転職に対する具体性はなく転職がなかなか進まない状況であり、ケースワーカーは転職へのあせりがあるにも関わらず、母親は現職場の居心地の良さや将来に向けた生活設計のなさなどからあまりあせりを感じていなかったと言える。

第1回支援ツール作成で、様式3号や様式4号においては就労に関して高い割合を記述したのに対して、様式1号の就労意欲でのあまり現実的ではない高い目標を母親が記入したことからも、目標が漠然としており生活

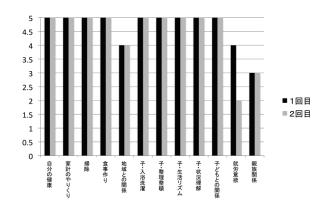


表1 事例1生活状況の変化

全般から見た現実的な目標を上げることができなかったと考えられる。また様式2号において、母親が職場の友達との強い関係を示したことからも、現職場を離れがたいことを表している。

しかしながら、第1回支援ツール作成後母親自身が居心地の良かった現職場を退職したことから事態は好転し、一度転職先を失敗するもそれを受けて現実的なヘルパーの仕事に転換することで、低収入ながらも今後の増収に向けた道筋を母親自身が描けるようになった。このことは2回目の支援ツール作成時の様式1において就労意欲が現実的な目標になったことに表れている。また就労が安定したことに伴い、様式3号や様式4号においては子どもの育ちや子どもとの関係に母親の強い関心が向いており、これらも家庭環境としては健全な変化であると言える。

1回目の支援ツールと2回目の支援ツールの様式1号の変化は表1のようになり、生活全般では大きな変化がなく、「多面的自立」に向けての効果は明らかとならなかった。しかし、このような変化をシートで視覚化でき、母親自身も語ったようにシートで変化を改めて自覚をできたことは、今後の母親の生活設計に効果があると考えられる。またケースワーカーも、転職に注目しがちであったが、支援ツール作成により母親の生活世界の幅広い理解につながっており、これらは事例1のアセスメントに効果があったと言える。

一方で様式5・6号が作成されなかったため、これら

の良好な変化についての支援ツールの効果については明らかにできず、要因も推測しかできず結果論でしかない。1回目支援ツール作成時に、様式5・6号において母親の転職に向けた支援策を協働で検討し、現職場を一旦辞めるといった生活世界の変換に向けた目標を立てることが望ましかったと推察される。さらに今後についても、現在の将来に向けた視野がある良好な母親の意識を継続させるために、継続的なツールの作成や継続に向けた様式5・6号での支援策の検討が必要であると言える。

2) 事例2

事例2は、母親は40代であり疾病もある状況で、子ども達も比較的高学年になっている世帯である。比較的長い経過のある事例で、その間に家庭状況の変化が著しかった事例であり、1回目の支援ツールは前夫の死亡、母親の転入という一番大きな家庭状況の変化の1年後に作成された。

1回目の支援ツール作成時は、ケースワーカーは家庭 状況の大きな変動から注意深く本事例を見守っていた 時期であるが、一方で母親は家庭状況の変動から自身 の就労と疾病の関係、子ども達との関係など基本的と 言える生活基盤が安定せず不安定な生活状況であった と言える。

そのため、様式1号では「生活状況」「子どもの育ち」、「子どもとの関係」「就労意欲」ともに低い評価となっており、様式3号や様式4号でも「生活」という現在の生活をどのように回していくかといった部分が多くの割合を占め、さらなる生活の安定に向けた見通しが全く立てられていない状況であったと考えられる。

このような1回目支援ツール作成後、時間的経過の中での就労と疾病のバランス・生活全般の安定、長男の進路問題に対して母親と長男、母親とケースワーカー、長男とケースワーカーとの話し合いが重ねて行われるようになったことにより、不安定であった基本的な生活基盤が安定に向かう。このことは、2回目の支援ツー

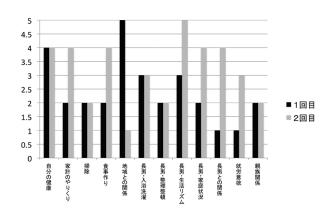


表2 事例2生活状況の変化

ル作成時の様式1号に如実に表れており、1年後の状況として「生活状況」で家計のやりくりや食事作りが2段階上がり、長男については生活リズムで2段階、家庭状況の理解で2段階上がり、母親と長男の関係では3段階上がり、いずれも基本的な生活基盤が安定したことを示していると言える。残念ながら様式2~4号が作成されていないため、そこでの変化の確認はできないが、おそらく作成されていれば良好な変化が記載されたことが想定される。

1回目の支援ツールと2回目の支援ツールの様式1号の変化は表2のようになり、大きな良好的な変化が生まれてきており、「多面的自立」への可能性が示唆される。事例1の母親同様、事例2の母親についてもこのような変化を視覚的に確認ができたことを評価しており、今後の生活設計にはある程度の効果があったと考えられる。またケースワーカーも、元々注意深く本世帯に対しては配慮を行っていたことについても母親の安定に一定の効果があったものと推察され、さらに支援ツール作成により母親・子どもの生活へのより幅広い理解が深まっていき、ケースワーカーから長男への進学の働きかけにもよい影響があったと推察される。

しかし、事例1同様様式5・6号は作成されなかったことで、ケースワーカーの丁寧な配慮が母子家庭の生活の安定につながったと断言はできず、事例2についても結果論である。1回目支援ツール作成時に、様式5・6号においてその時点でケースワーカーが考えておりその

後実際に行われた、母親の就労形態の見直しによる生活の安定やケースワーカーのきめ細かい精神的サポート、さらには長男の進路に向けた支援策、母親と長男との関係構築過程などの検討・計画立案が行われていれば、支援ツールの効果やソーシャルワーク自体の適正な評価が行うことができ、さらにはその支援計画の理解・共有による母親自身のエンパワメントにも効果があったと考えられる。今後についても、長男の高校定着・高校卒業後の進路や次男の中卒後の進路、長男・次男が18歳を越えた以降の母親の生活設計など家庭状況の課題が続くため、ケースワーカーが感覚的に支援策を検討するだけではなく、母親との継続的な支援ツールの作成や様式5・6号の作成することでの共有化が望まれる。

3) 支援ツールの効果・課題・可能性

①利用者主体

事例1の母親は「あぁやっぱり変わってきているのかなと思った。」「これからこうしていった方がいいのかなっていう風に自分の中でもわかるから。」と語り、事例2の母親は「自分でも振り返ることができるんで、ちょっとは進歩したのかなとか、この時は病気が重かったからなとかわかるんでね。」と語っている。

これらは時系列での現状認識が高まっており、さらには変化による今後の生活の見通しが立てられてきていると言える。つまり平塚の言う「主体的な意思決定の最大化」、佐藤の言う「自主的態度で解決にあたる」ことが変化として表れてきていると言え、支援ツールの使用が事例1・2の母親のエンパワーメントにつながり「利用者主体」に一定の効果があったと言える。

②専門性

事例1のケースワーカーは「地域との関係とか就労意 欲、親族関係はここから」「話しを広げたり、万編なくっ ていう意味とか」と話しており、また事例2のケースワーカーも「いろんな話し、普段訪問の時では聞き出せないようなことっていうのが聞けたところ。特にお子さんの部分ですよね。」と語っている。

これらは母子家庭の多面的側面を理解できるようになり、また母親の気持ちを引き出す面接が行えていることを意味しており、北川らが言う「利用者が置かれている現実の全体像を鳥瞰図的に『把握』」、佐藤の言う「生活状況と支援状況の波長合わせ能力」での「専門性」向上に効果があったものと考えられる。

一方で事例1・2ともに様式5・6号が作成されなかったことについて、事例1のケースワーカーが「様式5号・6号についてはどう作っていいのかわからない。」、事例2のケースワーカーが「ここからどう他の用紙に波及させていくのかっていうことになると、我々の方の技量が問われるところなのかなと。」と述べている通り、北川らの言う「利用者と協働しながら困難を生み出す構造の明確化に努め、対応策をとりまとめること」、佐藤の言う「ソーシャルワーク過程持続能力」、つまりプランニングやインターベンションの面においては支援ツールの効果が見られていなかった。これらについては、様式5・6の改善も含め、今後の検討課題であると言える。

③パートナーシップ

事例1の母親は「ケースワーカーさんから見た私の生活を言ってもらって、自分ではこう思っているけど人からこういう風に見られているんだっていうのも見てみたいな」、事例2の母親は「(様式6を使うことで) その場で率直に思ったケースワーカーさんの気持ちもわかるんじゃないかなとは。」とそれぞれ述べている。

この発言から、支援ツールの使用がケースワーカーから母親への意図の伝達につながっていないことがわかり、ケースワーカーと母親の良循環の意見の交流はできていないと考えられる。つまり佐藤の言う「利用者とワーカーとが共同で問題解決に当たること」、狭間

の言う「援助者と利用者との協働的関係」という母親 とケースワーカーの「パートナーシップ」は未だ確立 されていないと言える。

このことの要因としてはやはり様式5・6の問題が大きいとも思われるが、母親がケースワーカーの意見を求めてきていること自体が「パートナーシップ」に向けた一つの効果とも言え、支援ツールの継続的作成による「利用者主体」「専門性」のさらなる向上とともに関係性が熟成されていくことで、「パートナーシップ」形成に向けた可能性があるとも考えられ、今後の長期の検証の必要性があると言える。

④多面的自立

表1の事例1の生活状況の変化においては大きな変化はなく、「多面的自立」の効果は見られていない。一方、表2の事例2の生活状況の変化においては母親・長男の生活状況での良好な変化が見られているが、前述の通りケースワーカーの支援や支援ツール作成の効果であったかどうか明らかにすることができなかった。

これらについても、様式5・6号の不在という点が大きな要因と考えられ、また支援ツールを作成して1年という短い期間での検証であったことも要因であったと考えられる。「パートナーシップ」同様、「多面的自立」への効果についても長期的な期間での検証が必要であり、支援ツールの作成では生活状況の視覚化と長期の保存が可能になり、支援ツールの継続的な作成と経過の中での変化に注目した継続的なモニタリングが求められる。

おわりに

今回事例研究によって検証した支援ツールの効果に ついては、「利用者主体」は一定の効果が見られ、「専 門性」はアセスメントには効果があったがプランニング・インターベンションには課題が残り、「パートナーシップ」「多面的自立」では可能性は見いだせたものの効果とまではいかず、今後の長期的モニタリングの必要性が明らかになった。さらには様式5・6号の未使用など支援ツール自体の課題も明らかとなり、今後支援ツールの改良・再開発など、課題解消に向けた検討の必要性が明らかとなった。

これらの結果は昨年度報告した八千代市役所の全ケースワーカーを対象としたアンケート調査からの支援ツールの効果検証とほぼ同様の結果であり、支援ツールの効果・課題・可能性については一定の信頼性を担保できたと言える。

しかし当然ながら2事例で効果を一般化することは危険性があり、また今回研究同意を前提としたことのバイアスの問題、さらには一つとして同じ事例はないことを踏まえれば、今後も数多くの多様な事例を個別的に検証していき、さらなる支援ツールの効果の一般化を目指した研究の必要があると言える。

【引用注】

- 1) 森田明美・清水冬樹(2009)「低所得母子世帯の生活実態 から見る社会福祉課題の検討-千葉県八千代市生活保護 受給母子世帯への調査から-」『福祉社会開発研究』第2 号 pp.93-104
- 2) 小林恵一(2009)「ソーシャルワークにおける利用者参加 の可能性について-八千代市母子生活保護世帯自立支援 プログラムにおけるツール開発を通じて-」『福祉社会 開発研究』第2号 pp.105-112
- 3) 久保田純(2010)「ソーシャルワークにおけるパートナーシップ形成に向けたツール使用の可能性-ケースワーカーとの共同研究から-」『福祉社会開発研究』第3号pp.35-47
- 4) 平塚良子(2010)「利用者本位の理念と価値の分析例」『新 しいソーシャルワークの展開』ミネルヴァ書房 p.178

- 5) 佐藤豊道(2001)『ジェネラリスト·ソーシャルワーク研究』 川島書店 p.251
- 6) 北川清一・松岡敦子・村田典子(2007)『演習形式による クリティカル・ソーシャルワークの学び』中央法規 pp.37-38
- 7) 前掲5) pp.301-304
- 8)前掲5) p.256
- 9) 狭間香代子(2001) 『社会福祉の援助観 ストレングス視点・ 社会構成主義・エンパワメント』 筒井書房 p.19
- 10) 前掲5) p.252
- 11) 事例研究法については、

岩間伸之(2004)「ソーシャルワーク研究における事例研究法」『ソーシャルワーク研究』29-4 相川書房 pp.36-41 平山尚・武田丈・藤井美和(2002)『ソーシャルワーク実践の評価方法』中央法規などを参考とした。